



剪定講習会

この度、公益社団法人江南市シルバー人材センター会長に就任いたしました石川幹男です。会員の皆様には日頃からシルバー人材センターの運営並びに事業の推進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。令和五年五月に新型コロナウイルス感染症が五類へ移行し、停滞していた社会活動が徐々に動き出しているところでございます。当センターにおいてもコロナ禍による影響から、新規就労先の確保やデジタル化への対応を進めてまいりました。こうした中、二〇二二年四月一日施行「改正高齢者雇用安定法」において、七十歳までの雇用が努力義務化されたことから、シルバー人材センターの基本目標「会員の拡大」に関しまして、六十歳代の会員の確保が難し



新会長
石川幹男

Mikio ISHIKAWA

二〇二四年度定時総会開催

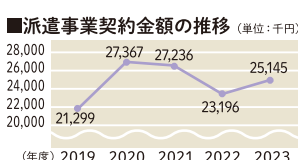
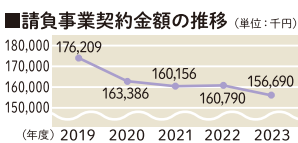
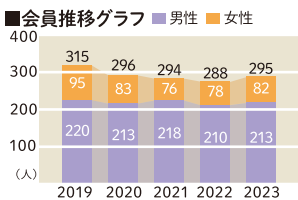


2024年度定時総会



定時総会後の理事会

令和六年六月十日江南市民文化会館小ホールに於いて澤田和延江南市長、伊藤吉弘市議会議長を来賓に迎え、会員二一七人（内、書面表決書提出者一五八人）の参加のもと、盛大に開催されました。物故者に対する黙とうに続き、高橋会長のあいさつがありました。続いて公益社団法人江南市シルバー人材センター二〇二三年度事業報告収支決算、役員を選任についてについて審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。



くなっておりますが、当センターにおいては、昨年度末の会員数は二九五人と、ここ数年の減少傾向から微増に転じております。また、昨年のインボイス制度の開始に引き続き、本年施行「フリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)」に伴う契約方法の見直しなど、シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした課題に対応すべく、理事会を始め各委員会による活動や事務局を通じて適正なセンター運営に取り組んでまいり所存です。会員の皆様からのご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

交通安全教室



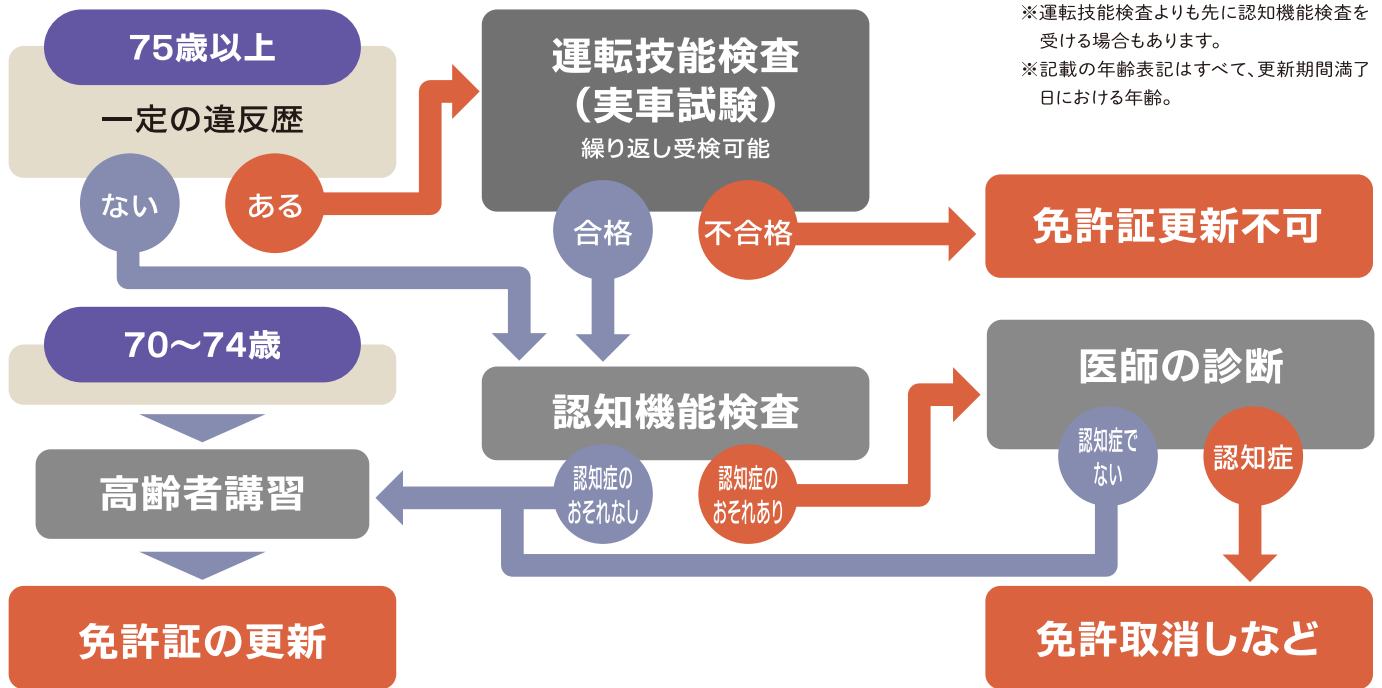
総会終了後、愛知県江南警察署交通課・林祐子巡査による交通安全教室を開催しました。新しい道路交通法の改定や運転技能検査から熱中症対策、新紙幣詐欺など多義に渡るお話しをいただきました。途中、認知症予防運動なども交えながら意義のある時間となりました。

■運転技能検査について

一定の違反歴がある七十五歳以上が対象となります。合格しないと免許証の更新はできませんが、

不合格になっても繰り返し受検することができません。運転技能検査は、自動車教習所や運転免許試験場のコースなどで行われます。発信、停止や指定された速度の走行、右折・左折を含む交差点の通行などの課題を通して運転操作能力や交通ルール従って運転する能力がチェックされます。運転技能検査の手数料は三五五〇円です。

▶運転技能検査後の高齢ドライバー（70歳以上）の免許証更新の流れ



新 | 理 | 事 | 挨 | 拶



杉本 直人

現在剪定の仕事に就き三年目になります。利用者様の喜ばれるお顔を見るとやりがいを感じます。シルバーを通じて人生の生きがいを見つける人がふえたらいいですね。よろしくお願ひ致します。



古田 利之

シルバーにお世話になり現在七年目になります。この度理事に選任され大変嬉しく感じています。

今後はシルバー事業発展のため、江南市のために頑張りたいと思いますので皆様よろしくお願ひします。



田摩 光三

当センターのお世話になり二年目になります。まだまだ、教えていただくことが多い毎日ですが、皆様と共に、楽しく、やがいのあるところになるよう努力いたします。よろしくお願ひ致します。

委員会活動報告

安全適正就業委員会

■AED講習

会員皆さんの安全を守り、安心して就業ができる環境作りを行うために、二〇二三年八月理事会後に江南市消防署の方に講師として来ていただき、AED「自動体外式除細動機」講習会を開催し役員

の方々が参加されました。傷病者を発見したときは、迅速な一一九番通報を行った上で、AEDを利用した心肺蘇生法を実施し、迅速な高度救命措置につなげていくことの重要性について説明を受けた後、講師による模範演示を手本に数人一組で実技を行いました。



■安全パトロール

二〇二四年三月 中央公園の剪定作業現場にて安全パトロールを実施いたしました。

九月二十二日（金）と十月十三日（金）に、剪定作業の安全パトロールを実施しました。

会員のみなさんが安全に就業するため、安全な装備や手順で作業が実施されているか安全委員による確認を行い、安全への意識向上を図っています。



総務委員会

当センターではSmile to Smile サービスの運用を開始し、その登録、利用に関する説明会を二〇二四年三月から開催しています。

■Smile to Smile

（スマイルトゥスマイル）とは？

会員とシルバー人材センターがお仕事に関する情報をやりとりする会員専用サイトです。

スマートフォンやパソコンで二十四時間いつでも閲覧することができます。



■Smile to Smile登録後、ご利用について

- ①センターからのお知らせ（最新情報をすばに確認できます）
- ②就業募集情報の確認（希望にあう仕事を見つけて、応募可能です）
- ③配分金明細書の確認（毎月の配分金明細が確認できます）

■サービス利用方法について

利用にあたって「WEBサイト Smile to SmileログインID・パスワード通知書」に記載されたログインIDと仮パスワードが必要になります。

「WEBサイトSmile to SmileログインID・パスワード通知書」をお持ちでない方は事務局までお問い合わせください。

登録はもちろん、使い方が分からないなど些細な相談も受け付けていますので、すでに登録済の方も気軽に職員にお聞きください。





シルボンヌ交流大会

■シルボンヌ交流大会参加
 埼玉県シルバー人材センター
 連合会主催のシルボンヌ交流大
 会二〇二三にオンラインで参加
 しました。シルボンヌとは、シ
 ルバーにボンヌ（フランス語で
 女性のお手伝い、親切、優れた
 などの意味）を合わせた造語
 で、シルバー人材センターで働
 く女性会員の愛称です。事例発
 表では蒲都市シルバー人材セン
 ターの女性会員さんで構成され
 る「がマダム」が活躍されてい
 る様子を視聴しました。

女性委員会



シルバーの日

■シルバーの日
 二〇二三年十月十一日にシル
 バー事業普及啓発の一環として、
 シルバーの日社会奉仕活動をフラ
 ワーパーク江南にて開催。
 見頃を迎え満開に咲いてい
 るコスモス畑の除草作業を
 行いました。

事業普及委員会



■スマホ教室を開催
 毎回好評のスマホ教室を昨年度
 も開催いたしました。
 スマホの簡単な操作や便利な機
 能を紹介いただきました。
 本年度も開催いたしますので
 ぜひ、ご参加ください。



Hanaマルシェ

■Hanaマルシェ
産業フェスタに出店しました
 二〇二三年十月十四日にフラ
 ワーパーク江南にてHanaマ
 ルシェに出店。



スマホ教室



産業フェスタ

二〇二三年十一月十一日、十
 二日にすいとびあ江南にてこう
 なん産業フェスタに出店し、ハ
 ンドメイド作品や、農作物を中
 心に販売をしました。



ヤクルト健康講座

■ヤクルト健康講座を開催
 ヤクルト様より講師を迎え健康
 講座を開催いたしました。
 多くの方がご参加いただき、
 日々の健康づくりを学びました。



産業フェスタ

安全就業について



安全適正就業委員会議

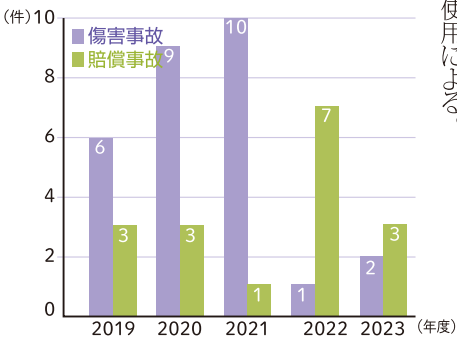
令和五年度、当センターは残念ながら草刈り作業時に発生した高額な損害賠償事故が続きまし
た。シルバー人材センターでは、
会員が就業中に傷害などを被った
場合に補償を行うシルバー人材セ
ンター団体傷害保険と、会員が業
務の遂行中に他人の身体や財物に
損害を与えた場合などに補償を行
う、シルバー人材センター賠償責
任保険に加入しています。
しかしながら高額な賠償事故
が続くと現在契約している保険会



飛び石防止ネット

社と契約更新が出来なくなる可能
性があります。
安全な就業に努めるため令和
六年七月に草刈り作業の安全適正
就業委員会の会議を開催し、作
業時の飛び石防止ネットの活用や、
作業時の注意事項について会議し
ました。
これからも会員皆様一人ひと
りが、絶対に事故を起こさない
という安全意識をもって就業して
ください。

■事故発生件数の推移



■事故の発生原因
いづれも作業場所の周囲の状況
の確認不足及び防止ネットの未
使用による。

- ・七月/会社敷地内駐車場を草刈り機で草刈り作業時、駐車してある車のリアガラスを飛び石により破損、また同タイミングで別の車のフロントガラスにも飛び石が当たり傷がついた。
- ・九月/会社敷地内駐車場を草刈り機で草刈り作業時、駐車してある車のリアガラスを飛び石により破損させた。

- 二〇二三年度
損害賠償責任保険事故
十月・七月・九月(計三件)、い
ずれも飛散させた物で損壊。
- 事故状況
・十月/カルマーを使用し、発注者(会社) 駐車場の除草作業をしていたところ、小石を飛散させ、出勤してきた社員の車窓に当たり、フロントガラスにキズがついた。
- ・七月/会社敷地内駐車場を草刈り機で草刈り作業時、駐車してある車のリアガラスを飛び石により破損、また同タイミングで別の車のフロントガラスにも飛び石が当たり傷がついた。

Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) とは？

『スマイルトゥスマイル』はインターネットを利用した会員向け専用情報提供サービスサイトです。

江南市シルバー人材センターでは、多くの会員の方にこのサービスをご利用いただくことで、センターと会員との連携が強化されると考えております。

個別のパスワードを利用して配分金明細やイベント、研修のお知らせなど会員の皆様にとってもセンターからの情報を素早く受けとることが出来ます。

また、来年度より導入予定のフリーランス新法で就業条件明示が義務化されるため、明示手段としても使用されますので、ぜひご利用ください。

ご自宅のパソコンやスマホやタブレットから、インターネットの会員専用WEBサイトへアクセスし、「最新の就業情報」「配分金明細（登録完了後、翌月から利用可能）」「センターからのお知らせ」を、素早くタイムリーに確認できるサービスです。

利用するためには利用登録の手続きが必要となりますが、利用料金は無料です。

※インターネット接続の通信料などはご本人の負担となります。

また、『スマイルトゥスマイル』の説明会も行っております。設定の仕方などご不明な点は、事務局にお問合せください。



当センターからのお知らせ

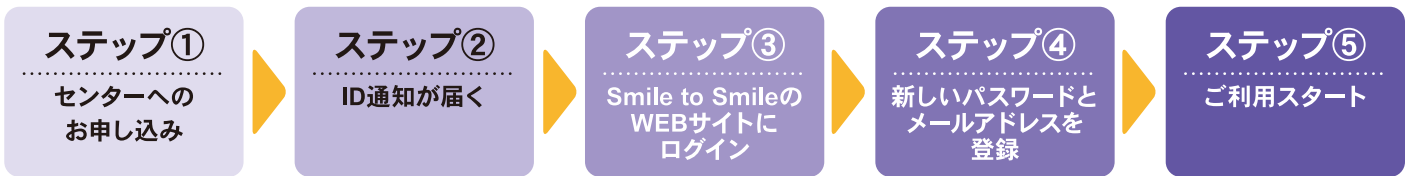


ポイント確認画面



トップ画面

Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) の手順



よくあるご質問

Q Smile to Smileの
利用料はいくらですか？

A Smile to Smileのご利用は無料です。

Q ※サイト接続に関する回線費用やプロバイダ費用などは、ご自身のご負担となります。

Q 何度かログインをしようとしたところ、「アカウントがロックされました」と表示されました。

A 「ログインID」または「パスワード」を一定の回数以上連続して間違えた場合、三十分間ログインできなくなります。「ログインID」と「パスワード」をご確認の上、三十分以上時間を置いてから再度ログインをお試しください。

Q 新しいパスワードを設定する際、文字数などの制限はありますか？

A 半角英字と半角英数字を二文字以上含む、七文字以上で入力してください。

Q 登録したメールアドレスやパスワードを変更したいのですが、どうしたらよいですか？

A ログインしていただき、画面左上のメニューよりメールアドレスの変更やパスワードの変更を行ってください。

Q ログインしていただき、画面左上のメニューよりメールアドレスの変更やパスワードの変更を行ってください。

A ログインしていただき、画面左上のメニューよりメールアドレスの変更やパスワードの変更を行ってください。

お気軽にお尋ねください。

ポイント交換品で初の商品券交換者



吉田久子さん

会員ポイント交換品で初めて三十ポイントを達成した会員の吉田久子さんが商品券をゲットしました！シルバー人材センターでは事務所入り口に、色々なポイント交換品を展示しています。

ポイントは総会の出席で2ポイントやシルバーの日ボランティア活動参加で2ポイント、会員アンケートの回答で1ポイント等シルバー事業の参加でポイントが付与されます！

smile to smileの会員証画面からも現在の皆様のポイント数を見ることが出来ます。

ぜひ積極的にシルバー事業参加でポイントを貯めましょう！



※交換品の一例です。その他の交換品は事務局でご確認ください。

四月から契約形態が変更になります

「フリーランス法」の制定を踏まえて
就業機会の提供に関する契約関係を見直しますが
就業内容や配分金は、今までどおり変わりはありません

令和五年五月十二日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布されました。この法律の趣旨を踏まえ、また、フリーランス法の施行（令和六年十一月一日）を見据え、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、令和七年四月より契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造となっております。

このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いいたします。

■フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができ、環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

契約方法の見直しによる現行との変更点

■会員とセンターの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じるようになりますが、実務面では現在と基本に変わるところはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただきます。

だき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

■業務仕様書への同意

発注者とセンターの間で契約を締結することにより変わりはありますが、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し（口頭説明を含む）します。その上で、当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意いただくこととなります。同意いただくことで発注者との間に契約関係が成立することになります。

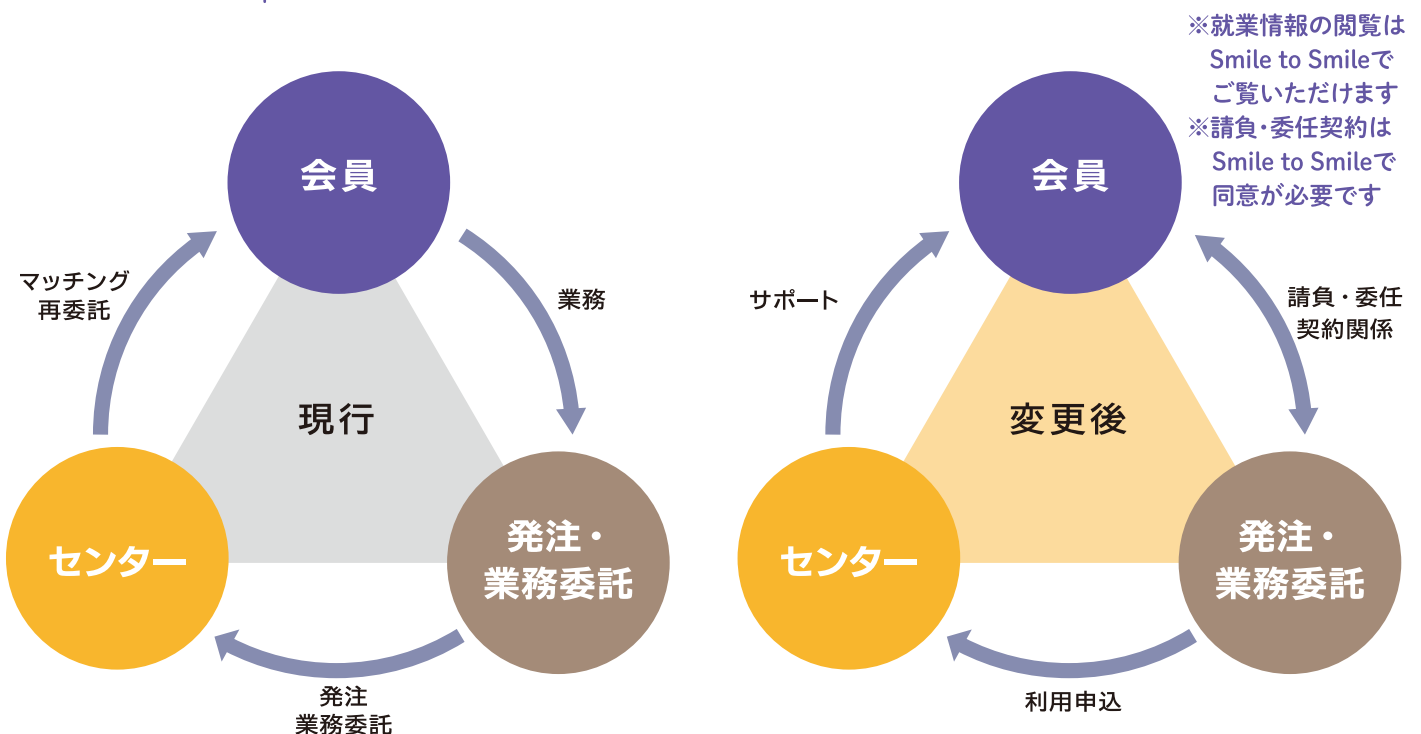
なお、発注者が事業者の場合、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面またはスマートフォンやパソコンなどから電磁的方法により明示することとなります。

「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようにデジタル明示の仕組み（「Smile to Smile」サービス）を進めています。

■配分金について

これまでと同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として五十万円まで認められることについても現行と変わりません。

見直しのイメージ



10月16日水は「江南シルバーの日」

ボランティア活動に参加しよう！

ボランティア
活動参加で
2ポイント
ゲット



毎年、恒例になりました「江南シルバーの日」の社会奉仕活動。今年も昨年と同様に『木曾三川公園フラワーパーク江南』におきまして園内での清掃活動を行います。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時／2024年10月16日(水)※小雨決行
午前10時～午前11時までの1時間
- 集合場所／フラワーパーク江南・東側駐車場入口付近
- 集合時間／午前9時50分(当センターより送迎車あり)
※詳細は同封の「ご案内文書」をご覧ください。
※車で参加される際は会員同士でなるべく乗り合わせてください。
※ご自宅にあります軍手、手マンノ、鎌などをご持参ください。



昨年の「シルバーの日」
ボランティア活動

出品者
募集中

あなたの自慢を出品しませんか？

今年も市内イベントに参加！

今年もフラワーパーク江南で開催予定の「Hanaマルシェ」とすい
とびあ江南で開催予定の「こうなん産業フェスタ」に当センター
で出店を予定しています。当日はシルバー会員の方が作られた

手作品や農作物を販売いたします。出品をご希望の方はお気
軽に事務局にお問合せください。また、当センター以外でも楽し
い内容が盛り沢山ですので、ご家族でぜひ、お出かけください。

Hanaマルシェ



- 日時／2024年10月19日(土)のみ 午前10時～午後4時
- 会場／フラワーパーク江南

こうなん産業フェスタ



- 日時／2024年11月9日(土) 午前9時～午後4時
2024年11月10日(日) 午前9時～午後3時
- 会場／すいとびあ江南



公益社団法人 江南市シルバー人材センター
〒483-8208 愛知県江南市古知野町花霞74
TEL:(0587)56-2155/FAX:(0587)56-2144
ホームページ:<http://webc.sjc.ne.jp/konan/>